

《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会、秋田県政記者会》

平成30年10月4日
国土交通省 東北運輸局
秋田県 男鹿市
(一社) 男鹿市観光協会

秋田県内初！ 男鹿駅に「手ぶら観光」カウンターが設置されます

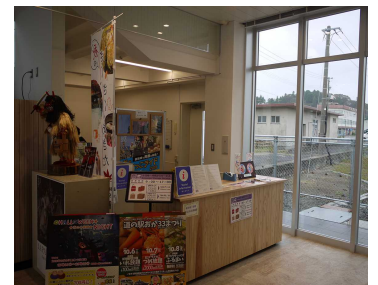
国土交通省の認定を受けた「手ぶら観光」カウンターが、10月4日に、**秋田県内では初めて**、JR 男鹿駅の男鹿駅観光案内所に設置されます。

国土交通省では、訪日外国人旅行者が利用しやすい手荷物サービスの普及を図るため、英語対応が可能であるなど、一定の条件を満たすカウンターを、共通ロゴマークの使用ができる「手ぶら観光」カウンターとして認定しています（「手ぶら観光」の詳細は裏面をご覧ください）。

東北地方では、JR仙台駅、エスパル仙台本館地下、仙台国際空港、弘前市観光案内所、盛岡駅ビル フェザン（おでんせ館）、一ノ関駅前の地域活性化拠点施設「一BA」の既設カウンターとあわせて、7箇所となります。

〈「手ぶら観光」共通ロゴマークの認定カウンターの概要〉

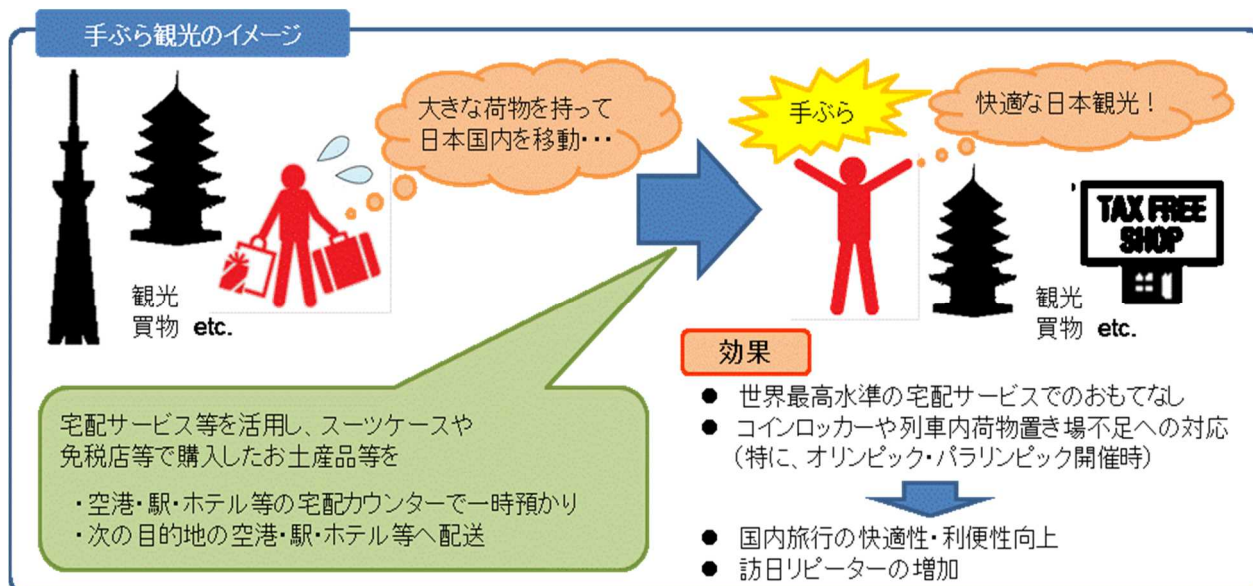
- 事業者名 一般社団法人男鹿市観光協会
- 設置箇所 男鹿駅観光案内所
(秋田県男鹿市船川港船川字新浜町1-1)
- サービス内容 一時預かり
◎受付・受取可能時間：9:00～17:00
◎手荷物一個 500～700円(税込)
- 対応言語 英語



▲男鹿駅観光案内所カウンター

《お問合せ先》

東北運輸局交通政策部環境・物流課 担当：中島、丸山
TEL：022-791-7508
観光部観光企画課 担当：岩淵、菊池
TEL：022-791-7509
男鹿市観光課／(一社)男鹿市観光協会DMO推進室
TEL：0185-47-7787
担当：五十嵐



【共通ロゴマークの基本デザイン】



【「手ぶら観光」共通ロゴマークの掲出基準】

〈基本的な条件〉

訪日外国人旅行者が利用しやすい手荷物の配送または一時預かりサービスを提供していること。

〈具体的な条件〉

①取扱可能なもの

スーツケース及び土産品（割れ物の取扱可）の配送または一時預かりの少なくともいずれか一方が可能であること。ただし、免税店（輸出品販売所）においては土産品のみのお取扱でも可とする。

②配送日数

特定地域への当日配送、または特定地域への翌日配送が可能であること。

③料金体系

料金体系の一覧を明示していること。

④対応可能言語

英語による案内が可能であること。（補助媒体を活用した案内でも可）

⑤補償制度

- ・手荷物の配送及び一時預かりに関する補償内容をわかりやすく掲示していること。
- ・英語による案内が可能な問い合わせ窓口があること。

※ただし、宿泊施設、商業施設、交通機関等において、本来サービスの一部として無料で提供されているもの等は承認の対象外とする。